

<周術期管理チーム看護師更新申請要綱>

受付期間：2026年10月1日（木）～2026年11月13日（金）（※）

※締め切り厳守

WEB申請・受験料（審査料）支払いは最終日17時までとなります。

郵送書類は最終日消印有効です。

申請方法：所定の審査

提出先：〒650-0047

兵庫県神戸市中央区港島南町1丁目5番2号

神戸キメックセンタービル3階

公益社団法人 日本麻酔科学会「周術期管理チーム看護師 更新申請受付係」行

提出方法：WEB申請と必要書類を郵送

注意事項：・必要書類は必ず簡易書留・書留郵便、宅配便などの追跡可能な方法で送付ください。送料は自己負担となります。

・書類到着に関するお問い合わせは対応致しかねます。ご自身で追跡サービスによりご確認ください。

・期日を超えて到着した書類は審査会に提出されません。

・必要書類不足、明らかな不備書類については全て書類審査で不合格となります。申請方法・マニュアルともに確認のうえ、申請ください。

1. 更新資格

(1) 現に周術期管理チーム看護師の資格を有し、その有効期間が終了する年度に達していること。

(2) 更新申請する年の3年前の4月1日から申請する年の3月31日までの間に、日本麻酔科学会が主催または共催する周術期管理チームセミナーへの2回以上の参加実績、あるいはこれに相当するe-learningの受講実績があること。

(3) 更新申請する年の3年前の4月1日から申請する年の3月31日までの間に、日本手術看護学会が主催する年次大会（地区学会を含む）あるいは麻酔看護研修（一部地区開催を含む）に、2回以上の参加実績があること。

2. 申請に必要な書類

※WEB申請と出力書類提出。

必要事項をWEB上の所定フォームに入力後、下記(1)、(2)、(3)は出力をして、(4)とあわせてご送付ください。申請方法の詳細は下記の6. 申請方法よりマニュアルをダウンロードのうえ、お手続きください。

(1) 更新申請書（様式1）

(2) 職務経歴書（様式2）

(3) 周術期管理チームセミナー受講証明書の写し

(4) 日本手術看護学会年次大会（地区学会含む）、または麻酔看護研修参加証明書の写し

3. 更新認定料（審査料・登録料：税込 16,500 円）

更新認定料（審査料・登録料）は申請時に申請画面で WEB 決済となります。

申請料（審査料・登録料）はいかなる場合も返金致しませんので、資格等の確認をご自身で十分に行われた後にお申込みください。

4. 合否通知・認定証発行まで

ホームページの認定制度スケジュールを参照ください。予定変更があった際は新着情報に掲載致します。

5. 2026 年度更新申請 対象セミナー

◆日本麻酔科学会が主催、または共催する周術期管理チームセミナー

2023 年度第 16 回周術期管理チームセミナー

2024 年度第 17 回周術期管理チームセミナー

2025 年度第 18 回周術期管理チームセミナー

2023 年度開催 各支部周術期管理チームセミナー

（北海道・東北、関東甲信越・東京、東海・北陸、関西、中国・四国、九州）

2024 年度開催 各支部周術期管理チームセミナー

（北海道・東北、関東甲信越・東京、東海・北陸、関西、中国・四国、九州）

2025 年度開催 各支部周術期管理チームセミナー

（北海道・東北、関東甲信越・東京、東海・北陸、関西、中国・四国、九州）

e-learning 周術期管理チームセミナー

※2023～2025 年度内に受講を完了したものに限り（5 コマ受講でセミナー参加 1 回に相当）

◆日本手術看護学会が主催する年次大会（地区学会を含む）、あるいは麻酔看護研修（一部地区開催を含む）

2023～2025 年度に開催された年次大会、地区学会、麻酔看護研修

⇒対象研修の詳細はホームページの各種セミナー・研修（日本手術看護学会主催）ページに

掲載しております。過去の受講証明書再発行、その他のご不明点については

kaiin-1@jona.gr.jp へお問い合わせください。

2026 年度に開催されるセミナー、2026 年度に受講完了した e-learning 受講歴は対象外

6. 申請方法

申請マニュアル（後日掲載予定）を参照。

7. その他

更新認定審査結果は 12 月中旬に発表します。同年度 3 月末迄に認定者に認定証等を送付、翌年度 4 月より認定者一覧を HP 掲載致しますので、受け取り可能住所の登録、掲載取り下げ希望がある際は所定の期間にお手続きください。（詳細は認定制度スケジュールを参照）なお、掲載のお取り下げについては、認定資格更新の都度、お申出いただくことになっておりますので、更新の際、氏名非

公開を継続希望される場合は、改めて、お問合せフォームよりお申出くださいますようお願い致します。